

平成 30 年度金融庁調達改善計画の上半期自己評価（概要）

平成 30 年度上半期に行った金融庁調達改善計画の取組結果に係る概要は以下のとおり。

1. 重点的な取組

（競争性確保に向けた情報システム関連調達に係る調達予定案件の公表や仕様の見直しの検討の実施）

情報システム調達案件の一者応募の改善を図るため、その調達予定案件について、2018 年 7 月から 2023 年 3 月まで（5 年）の計画を本年 6 月に公表した。

また、今後も継続発注が見込まれる「機器等の保守契約」について、競争性の向上と仕様の見直しに関する新たな視点からの指摘を得ることを目的として、既に参入している事業者以外の事業者に対して業務内容を説明し、対応可能な事業者の開拓を行った。

今後は、参入の可能性が確認された事業者から、仕様に係る具体的な意見を聴取し、当該意見を踏まえて仕様の見直しにつなげていく。

2. 共通的な取組

（同一業者による一者応札が複数年度にわたる案件について、公募への移行と価格交渉を実施）

一者応札の改善に向けて、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件（14 件）全てについて公募を実施し、幅広く声かけを行った結果、そのうち 2 件について複数者の応募があり入札に移行した。

価格交渉の実施については、入札に移行した 2 件の案件を除く 12 件全てを対象に、仕様書に記載する品質要件を確保しつつ行ったものの、減額には至らなかった。

今後は、外部有識者からの意見も踏まえ、一者応募が継続している案件について、3 者に声かけを行って見積書が 1 者しか取得できない場合には、競争性を高める観点から、追加で他の事業者にも声かけを行うとともに、見積書の提出ができない事業者に対する理由の聴取を試行する。

また、価格交渉の過程で得られた知見を集約し、他の契約案件の調達改善にも活用できるよう、契約担当者へのフィードバックを行う。

3. その他の取組

上記の取組のほか、見積書の原則 3 者以上からの取得、情報システム調達における事前・事後審査、オープンカウンターコーナーにおける調達情報の公開配布、海外出張経費等のクレジットカード決済の実施、調達情報のメールマガジンによる配信及び情報システム担当者等への研修を行った。

それぞれ、調達の適正性の確保及び効率化に寄与していると考えられる。

今後も、取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。